

令和 3 年 8 月 10 日
大都市水道局大規模災害対策検討会事務局

令和 4 年度「大都市水道局大規模災害対策検討会」開催都市と日程について

1 第 1 回開催候補都市（水道事業体）

いわき市水道局（福島県いわき市平字童子町 2-5）

2 第 1 回開催日程

第 1 候補日 令和 4 年 5 月 12 日（木）から 5 月 13 日（金）まで

第 2 候補日 令和 4 年 5 月 19 日（木）から 5 月 20 日（金）まで

3 候補都市選定理由

候補都市のいわき市は、令和 3 年第 1 回開催予定都市であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、検討会が書面開催になり、いわき市で開催できなかった。

当初予定していた開催年にあたる令和 3 年は、東日本大震災の発生から丸 10 年を迎える節目の年であった。

いわき市は、東日本大震災において、地震とその後の津波により大きな被害を受けた。さらに、その混乱の最中、福島第一原発の爆発事故、並びにそれに伴う風評被害など、想像を超える事態に至るなか、応急給水・復旧活動を行った。

また、令和元年 10 月に発生した令和元年東日本台風においては、主要浄水場の浸水被害による大規模断水が発生したが、東日本大震災での活動経験を活かし、迅速に効果的な対応を行った。

いわき市水道局で開催することで、東日本大震災における応急対策活動とその後の復興及び令和元年東日本台風における応急対策活動について、当時対応した水道局職員の講義や現地視察を通じて、大地震、津波そして近年頻発している風水害における大規模災害対策の検討の推進につなげる。

4 第 2 回以降の開催候補都市及び開催日程・回数

東京都水道局（東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）

※地理的、交通の便的に東京都を会場とし、課題検討に特化し半日程度で開催する。

第 2 回以降の開催日程・回数については、令和 3 年度の検討状況等を踏まえて、令和 3 年度第 3 回検討会にて決定する。

令和 3 年 8 月 10 日
研修会事務局（岡山市）

大都市水道局研修講師派遣制度 試行実施（中間報告）

令和 3 年 1 月 22 日から試行実施を開始した大都市水道局研修講師派遣制度について、令和 3 年 7 月末日現在の状況を下記のとおり中間報告します。

1 申込件数 4 件

2 研修講師派遣実績 2 件

【仙台市第 1 回】

- (1) 受講都市 日本水道協会関東地方支部 235 事業体（講師 1 人）
(2) 開催日時 令和 3 年 2 月下旬から 2 週間程度
(3) 研修メニュー 東日本大震災における仙台市の応急活動とその後の対応について
(4) 実施形式 動画視聴（詳細は関東地方支部開催概要のとおり）
(5) アンケート 別紙資料のとおり

【岡山市第 1 回】

- (1) 受講都市 岩手中部水道企業団 受講者 22 人（講師 4 人）
(2) 開催日時 令和 3 年 7 月 1 日（木）14：00～16：00
(3) 研修メニュー ① 応急給水・復旧活動で浮かび上がった課題
～平成 30 年 7 月豪雨災害の体験から～
② 災害等に対する日頃からの備え
(4) 実施形式 Web 会議形式（Web 会議システム：Lifesize）
・ 研修資料は動画化し、CD で受講都市へ事前送付
・ 当日は、Web 会議システムで会場を繋ぎ、動画視聴後に、研修講師から補足説明及び質疑応答を実施
(5) アンケート 別紙資料のとおり



岡山市



岩手中部水道企業団

3 研修講師派遣予定 2件

【神戸市第1回】

- (1) 受講都市 日本水道協会岡山県支部
(2) 開催日 令和3年9月29日(水)

【神戸市第2回】

- (1) 受講都市 日本水道協会広島県支部
(2) 開催日 令和3年11月5日(金)

4 所感等

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、申し込み件数については、アンケート結果にもありましたが、対面での実施がなく、抑制されているように推察できます。

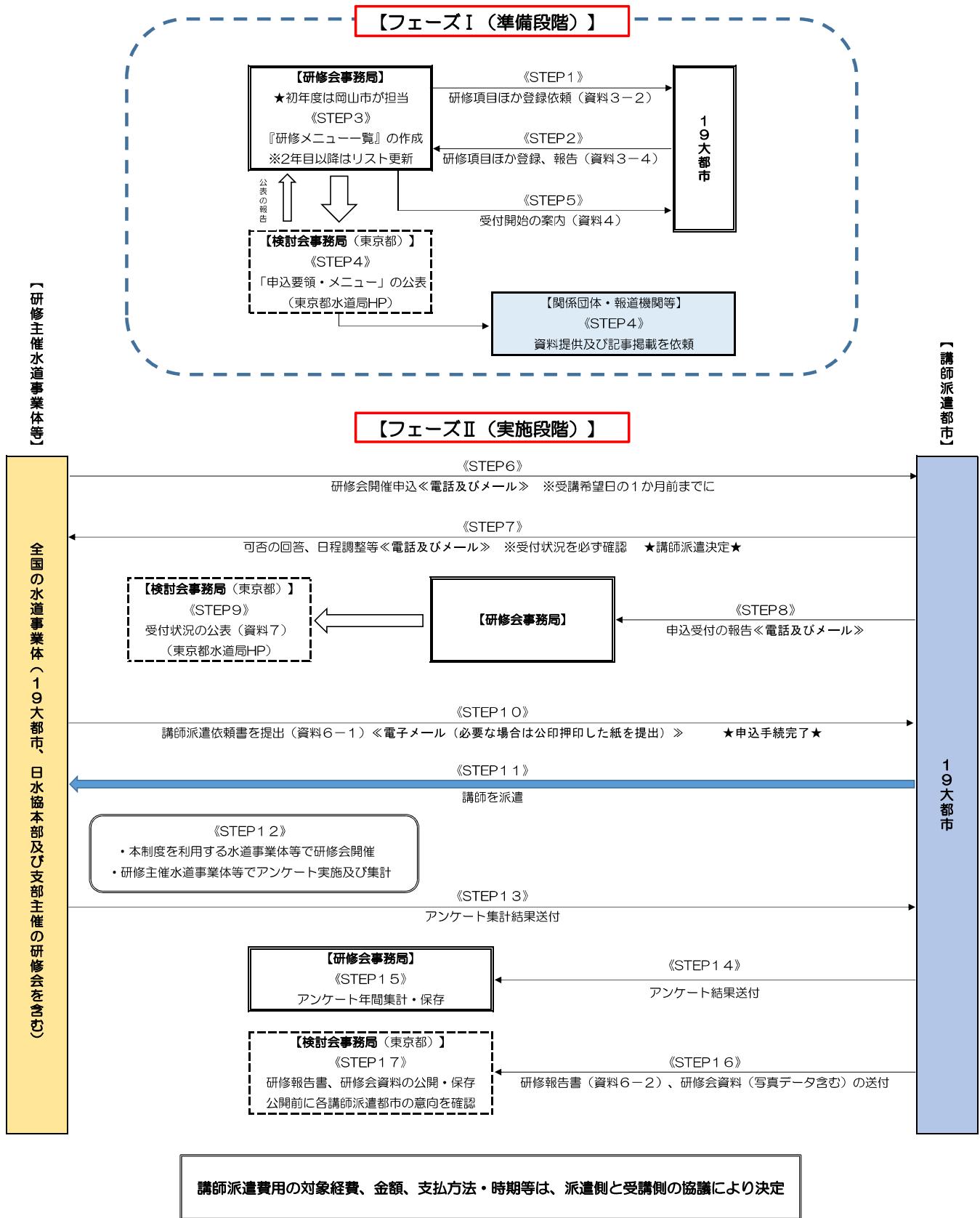
そのような厳しい状況下でも200を超える多数の受講事業体への研修や遠方事業体への研修など試行に適した特徴的な2件の実施例がありました。

また、今後、2件の遠方事業体への研修実施予定もあり、試行検証をしっかりと行い、次回の検討会において、本格実施に向けた検証結果をまとめていきます。

大都市水道局研修講師派遣制度（試行）の概要														
1 主旨	(1) 大都市が有する知見を全国の水道事業体へ伝え、災害対応力の向上に寄与 (2) 19大都市全体のスキルアップを図るため、大都市間で相互に講師を派遣													
2 実施根拠	「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」前文、第8条及び同実施細目第17条第2項による													
3 受講対象	全国の水道事業体（19大都市及び日本水協本部・支部主催の研修会を含む） ※民間事業者の受講については「資料2の11」とおり													
4 実施期間	令和3年1月22日（第3回検討会の翌日）から令和3年11月末まで ※1 令和2年度第3回検討会において最終決定後、試行を開始 ※2 令和3年1月22日から3月末までは大都市間、日本水協関係で先行派遣し、4月から全国派遣開始 ※3 令和3年1月22日から、4月1日以降派遣分の受付を開始し、受付期間は令和3年10月末まで													
5 本格実施	令和4年4月1日（予定）													
6 運用フロー	資料1－2のとおり ※運用内容は資料2のとおり													
7 実施スケジュール（例）	(1) 試行スケジュール（例）（資料1－3） (2) 全体スケジュール（例） ★：大規模災害対策検討会													
7 実施スケジュール（例）	実施事項	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	令和2年度	『研修メニュー一覧』作成 水道界への 案内 実施期間 (試行)												
第2回(8/28書面開催)で提示 先行実施及び周知期間 第3回(1/21書面開催)で試行開始を決定														
7 実施スケジュール（例）	実施事項	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	令和3年度	水道界への 案内 実施期間 (試行) 大規模災害 対策検討会												
第2回(11/26)で 水道事業者への講師派遣の整理 /20～21)で試行の 検証														

		(1) 水道界への案内（制度の運用開始及び受付開始）
		①検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）へ申込要領、研修メニュー一覧、 講師派遣依頼・報告書（申込要領別紙）、記入例（資料6－1）及び研修受講者アンケート集計 表（資料9）を掲載
8 水道界への案内 ※令和3年1月に出された緊急事態宣言の解除後		<p>②日本水道協会へ資料提供 ⇒ 正会員への周知を依頼【東京都】</p> <p>③厚生労働省へ資料提供 ⇒ 全国の水道事業体への周知を依頼【東京都】</p> <p>④日本水道新聞社、水道産業新聞社へ資料提供 ⇒ 記事掲載を依頼【東京都】</p> <p>(2) 上記（1）の後、研修会事務局から大都市へ受付開始の通知（資料4）</p> <p>(3) 可能な都市は、自市ホームページへ検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）へのリンク貼り付けにより広報を行う。</p>
9 研修会事務局		<p>(1) 主な業務 事務局業務の試行（課題抽出、対策含む）、『事務局マニュアル』の作成 災害対策検討会での状況報告（随時）</p> <p>※詳細は資料3－1『研修会事務局の業務一覧（年間）』のとおり</p> <p>(2) 試行期間中（令和2～3年度）は岡山市が担当</p> <p>(3) 本格実施後の研修会事務局は『覚書幹事都市による輪番制』とする。</p>
10 試行の検証		<p>(1) 「7 実施スケジュール（例）」の整理期間において、試行実績をもとに本格実施に向けた見直しも含めた検証を行う。</p> <p>(2) 令和3年度第3回検討会にて検証結果を報告し、制度内容を確定する。</p> <p>(3) 令和3年度第3回検討会にて民間事業者への講師派遣の方針を確定する。</p>

《研修講師派遣制度（試行）運用フロー》



令和2～3年度研修講師派遣制度 試行スケジュール

報告資料5-3

R 2 年	7 月 3 日	8 月 28 日	第1回災害対策検討会 ・試行(案)に対する意見等への見解を提示 再検討	・第2回災害対策検討会(書面開催) ・試行(案)の修正案を提示(決定事項) 【決定事項】 試行開始時期についての事務局見解を示す	STEP 4 <試行開始日>	STEP 4	STEP 4	STEP 4	STEP 4
R 2 年	1 月 21 日	1 月 22 日	※方支部にて先行実施予定(仙台市講師の動画視聴による実施) ・第3回災害対策検討会(書面開催) ・試行開始を最終決定	※『参考』2月上旬に本制度を活用した研修会を開東地区にて先行実施予定(仙台市講師の動画視聴による実施) ・令和2～3年度研修講師派遣制度(試行) の先行実施期間及び全国への周知期間 ※報道機関(業界新聞)等への資料提供及び記事掲載依頼 【東京都】 ※『申込要領・研修メニュー一覧ほか』のHP掲載 可能な都市は、自市HPへ検討会事務局HP (東京都水道局HP内)へのリンク貼付	STEP 4 ※1月22日 ※2月 (緊急事態宣言解除後) ※日程は別途連絡します	STEP 4	STEP 4	STEP 4	STEP 4
R 3 年	1 月 21 日	1 月 22 日	※方支部にて先行実施予定(仙台市講師の動画視聴による実施) ・第3回災害対策検討会(書面開催) ・試行開始を最終決定	※『参考』2月上旬に本制度を活用した研修会を開東地区にて先行実施予定(仙台市講師の動画視聴による実施) ・令和2～3年度研修講師派遣制度(試行) の先行実施期間及び全国への周知期間 ※報道機関(業界新聞)等への資料提供及び記事掲載依頼 【東京都】 ※『申込要領・研修メニュー一覧ほか』のHP掲載 可能な都市は、自市HPへ検討会事務局HP (東京都水道局HP内)へのリンク貼付	STEP 4 ※1月22日 ※2月 (緊急事態宣言解除後) ※日程は別途連絡します	STEP 4	STEP 4	STEP 4	STEP 4
R 4 年	1 月 20 日	1 月 20 日	・第3回災害対策検討会 ・本格実施に向けた整備(決定予定)	・第3回災害対策検討会 ・試行期間終了	STEP 5 1月20日	STEP 5	STEP 5	STEP 5	STEP 5